

お知らせ

パートⅢ

福祉

高齢者世帯の訪問調査

市内地域包括支援センターおよび市から委託を受けた在宅介護支援センターでは、高齢者世帯の実態を把握し、福祉サービスの提供に役立てるため、訪問調査を行っています。

65歳以上の独居・高齢者世帯を中心に、支援センター職員が伺うことがありますので、ご協力をお願いします。なお、支援センター職員は、写真入りの身分証明書を携帯しています。

また、高齢者の介護や生活に関する相談も各支援センターで受け付けますので、お気軽にご相談ください。

●印西地域包括支援センター（☎④2922）、印旛地域包括支援センター（☎⑧1115）、本埜地域包括支援センター（☎

⑨5503）。

一人暮らしなどの高齢者宅に緊急通報装置を設置

市内に居住する65歳以上の一人暮らしの人、または65歳以上の高齢者のみの世帯に属する人で、緊急事態に備えた通報装置の設置を希望する人に、機器を貸与します。

●緊急通報装置とは…緊急用ボタンス付き発信機などを自宅に設置し、受信センターが24時間体制で通報を受信し対応する装置です。

●（1月当たり）市町村民税課税世帯930円、同非課税世帯は自己負担無し。

※詳しくは左記までお問い合わせください。

●介護福祉課生きがい支援班（☎内線272）。

手話通訳者の設置と派遣

聴覚に障がいのある人の日常

千葉県手話通訳者養成講座（基本課程）

身体障害者福祉の概要や手話通訳者の役割について知識を深め、通訳に必要な言葉・基本技術を学び手話通訳者を目指しませんか。

●時 7月13日(水)～平成24年1月11日(水)・午前9時45分～11時45分。

※11月2日(水)は午後1時30分～3時30分。

●場 ふれあい文化館（原）。

●対 手話奉仕員養成講座カリキュラム入門・基礎課程修了者。

●定 20人。

●費 1,300円（テキスト代）。

●申 5月15日(日)～5月30日(月)。

※申し込み方法など、詳しくは下記へ。

●問 (福) 千葉県聴覚障害者協会・千葉聴覚障害者センター（☎043-308-6373、FAX043-308-6400）。

凡例

時日時

場会場

内内容

対対象

定定員

費参加費

申申し込み

問問い合わせ

HPホームページ

Eメールアドレス

他そのほか

携携帯電話

生活や社会参加の支援のために、手話通訳者の設置事業と、手話通訳者・要約筆記者などの派遣事業を行っています。

●◆設置事業…月曜日から金曜日に本庁社会福祉課に手話通訳者が在席し、聴覚障がい者の市役所内の手続きなどをお手伝いをします。

◆派遣事業…利用したい人は事前に指定の用紙でお申し込みください。

●問 社会福祉課障害福祉班（☎内線269・FAX④0381）。

市登録手話通訳者・要約筆記者の募集

手話通訳等派遣事業で活動していただける手話通訳者・要約筆記者を募集しています。条件は次のとおりです。

●手話通訳者…市内在住で、手話通訳士試験合格者、全国手話通訳者統一試験合格者または千葉県手話通訳者認定選考試験合格者。

●要約筆記者…市内在住で、千葉県要約筆記奉仕員登録試験合格者。

※市の非常勤職員になります。

●問 社会福祉課障害福祉班。

中途失聴者・難聴者のための「手話学習&懇談会」と「手話サロン」

【手話学習&懇談会】

●時 5月7日(土)・午後1時30分～4時。

●場 佐倉市立中央公民館。

●初参加時のみテキスト代1,000円。

●※話し手の言葉を要約してスクリーンに映しサポートします。

【手話サロン】

●時 5月20日(金)・午後1時30分～4時。

●場 酒々井町社会福祉協議会。

●費 無料。

●※話し手の言葉を要約して隣席で書いてサポートします。

●要 不要。

●問 NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会・印旛香取事務所・板倉（☎090-5302-0385・FAX043-461-6533）。

印西市デイケアクラブ 「心のいずみ」

下表の日程で行います。

●心の病気で悩んでいる人とその家族など。

●問 社会福祉課障害福祉班（☎内線269）。

第2回オストメイト 社会適応訓練講習会

●時 5月21日(土)・正午～午後3時。

●場 千葉県青少年女性会館（千葉市稲毛区）。

●補装具の展示と相談、講演会。

●問 県内のオストメイト（人工肛門を有する人）と、その家族および医療関係者ほか。

●費 無料。

●問 千葉県オストミー協会（☎043-309-7571・月、火、金のみ）。

平成23年度子ども手当

平成23年度の子ども手当については、23年3月成立した法案により9月分まで22年度の子ども手当と同様の制度となりました。対象者および金額などの変更はありません。

●対象は0歳から中学3年生の子どもで1人につき月額13,000円。

●再度の変更などについては、変更確定後連絡します。

●なお、公務員は職場での支給

●「心のいずみ」5月の日程●

日時	会場	内容	持ち物など
5月12日(木)・午前10時～正午	総合福祉センター（竹袋）	印西ウオーキング(万葉公園コース)	ハンカチ、飲み物、歩きやすい服装と靴
5月19日(木)・午前10時～正午	松山下公園（浦部）	ニュースポーツ(インディアカ)に挑戦	軽装/上履き(スリッパ不可)
5月23日(月)・午前10時～午後1時	保健福祉センター（高花）	作ってみよう中華料理	エプロン・ふきん・実費500円程度

児童医療費助成制度の変更

市では小学校6年生までの子どもを対象とした医療費の助成を行っています。8月から助成対象が中学校3年生まで拡大します。

●問 中学校1年生から中学校3年生の子ども。

●助成を受けるにあたって、事前に受給資格登録の手続きが必要となります。

●手続き方法は、該当する子どもにのいる保護者に5月下旬に助成資格者登録申請書を郵送します。

●市が独自で医療費を助成しているため今後も、病院や調剤薬

東日本大震災義援金へのご協力とお礼

日本赤十字社では東日本大震災義援金を受け付けています。

▼受付期間…9月30日(金)まで。

▼受付方法…次のとおり。

①郵便振替（郵便窓口での取り扱いの場合、振込手数料は免除）。

●口座番号…00140-8-507

●口座加入者名…日本赤十字社 東日本大震災義援金

※受領証は、半券をもって兼用となります。

②市役所社会福祉課窓口（日本赤十字社千葉県支部印西市地区窓口）・印旛支所市民福祉課窓口・本埜支所市民福祉課窓口で受け付けしています。

●印西市受け付け分は、4月13日現在、4,184,748円です。みなさまの温かいご支援ありがとうございます。

●問 社会福祉課厚生班（☎内線255）。

していない人

【対象講座】…雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座など。

●※申請前に事前相談が必要です。

●問 子育て支援課児童家庭班。

母子家庭高等技能訓練 促進費事業

市では、母子家庭の母が看護師、介護福祉士、保育士などの資格を取得のため、養成機関で2年以上修業する場合、生活費の一部を支給する「母子家庭高等技能訓練促進費」制度があります。

●【対象者】…次の要件をすべて満たす人。

●(1)市内に住所を有する人

●(2)児童扶養手当をうけているか、同様の所得水準にある人

●(3)養成期間において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる人

●(4)仕事や育児と修業の両立が困難な人

●(5)過去に高等技能訓練促進費を受給していない人

●【対象資格】…看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など。

●※申請前に事前相談が必要です。

●問 子育て支援課児童家庭班。

母子家庭自立支援教育訓練 給付金事業

市では、就職や転職、雇用の安定に向けて職業技能を身につけるため、市が指定した対象講座を受講した母子家庭の母に給付金を支給します。

●【対象者】…次の要件をすべて満たす人。

●(1)市内に住所を有する人

●(2)児童扶養手当をうけているか、同様の所得水準にある人

●(3)雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格のない人

●(4)講座を受講することが、適職に就くために必要と認められる人

●(5)過去に自立支援給付金を受給